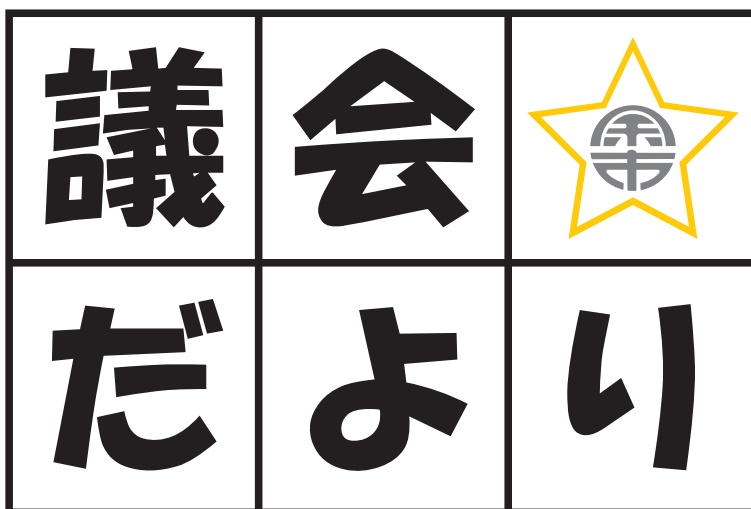


よいち町

2026.6
No.219



町立保育所(制作活動)

※写真は大川保育所の様子

第1回定例会・第2回臨時会の審議結果

○主な審議結果 P2～6

- 令和8年度各会計の予算を可決
- 余市町街路灯設置補助金交付条例の一部を改正する条例案など11件の条例案を可決
- 広報広聴特別委員会を設置
- 大規模な再生可能エネルギー発電事業の適正導入と、許認可手続において地域意見を反映することを求める要望意見書を可決

○常任委員会の動き P8～9

○一般質問 P10～13

- 7議員が町政全般について11項目を質問

○代表質問 P14～19

- 各会派の代表が町政及び教育行政の基本方針を問う

審 議 内 容 令和8年第1回定例会 第2回臨時会

令和8年3月3日～18日に開催の第1回定例会での審議結果、4月22日開催の第2回臨時会の審議結果についてお知らせいたします。

令和8年度予算を可決しました

会 計		金 額	対前年度
一	般 会 計	1 1 2 億 円	3. 7%
特別会計	介 護 保 険	2 5 億 2, 9 9 5 万 円	0. 7%
	国 民 健 康 保 険	2 3 億 8, 1 0 0 万 円	△2. 7%
	後 期 高 齢 者 医 療	4 億 3, 9 8 6 万 円	13. 9%
水 道 事 業 会 計		1 6 億 6, 0 3 8 万 円	△ 3. 4%
下 水 道 事 業 会 計		1 7 億 2 0 4 万 円	△ 27. 7%

反 対 討 論

大物 翔議員

本予算案は、齊藤町長2期目

- 令和8年度一般会計予算
- 令和8年度介護保険特別会計予算
- 令和8年度国民健康保険特別会計予算
- 令和8年度後期高齢者医療特別会計予算
- 令和8年度水道事業会計予算
- 令和8年度下水道事業会計予算

算

第1回定例会に提出された令和8年度の一般会計ほか5会計の予算は、令和8年度余市町各会計予算特別委員会（土屋美奈子委員長・茅根英昭副委員長）を設置、付託し、第1回定例会の会期内で審査を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

なお、第1回定例会において、各会計予算特別委員会の審査結果について、委員長報告がなされた後、一般会計予算について討論（反対討論1名、賛成討論2名）、国民健康保険特別会計について討論（反対討論1名、賛成討論1名）がなされました。

□ 令和8年度一般会計予算への討論

の締めくりとなるものである。この8年間手法はともかく本町の財政状況は好転し、産業も特定の分野を中心に伸長、場所によってはまるで外国の農村地域を見ていくような状況に陥っているように思われるほどに姿容を遂げた。知名度、ブランドという点においてもこれまで以上に余市の名が浸透し、分野によっては強力な足場を築きつつあるとも聞く。加えて、特に子育て政策においても学校給食の無償化、乳幼児医療の高校卒業までの無償化、不妊治療、男性向けHPVワクチンへの助成、5歳児健診の実施、高齢者個別健康指導訪問など、必要性が高いが、独自に実施できてこなかった分野を事業化してきている。

一方で、医療、保育、介護、福祉をはじめとした地域を支えるために不可欠な人々が決定的に不足している。たとえ出産祝い金を増額しても新たに子どもを増やそうと思うインセンティブにはならず、子どもの預け先が逼迫していけば保護者は困る。産業の勃興、誘致が進んでも親の介護を支える人々がいなければ介護離職をせざるを得ない。私は、予算委員会の質疑を通じて出産祝いの増額などを見送る代わりに奨学金返済プログラムを多階層化し、人を呼び戻すことに注力すべしと訴えたが、お金だけが問題ではないとのことであった。町は、これまで保育人材などの採用活動を強化してきたが、悲しいかな、当の学生層からは札幌以外に興味なしとみなされているという大変つらい話も一例として紹介されていた。逆に聞きたい。あれだけ産業分野で大規模なプロモーションを行い、町職員をはじめ、地域の人々が一生懸命働き、余市の名は世界に広まったと喧伝されている一方で、どうしてエッセンシャルワーカー一人獲得できず、見向きもされない状況なのか。今町内は、こうした事例のほかにも様々な形での乖離を抱え、地域としての上手な一体感が醸成できずにいるのではないか。それが自分には関係ないという言葉に代表される疎外感を生んでいるのではないか。かつてニッカが危機に陥っていたときのことを思い出してほしい。町中の人々がニッカは自分たちが守るのだとほかの酒を捨ててもニッカを求め、自分たちなりにできることを積み重ねて危機を救おうと立ち上がった。これは、地域社会や地域ブランドの最後の守り手は地元の人々なのだということを示した好事例ではないか。今我が町に

審 議 内 容

賛成討論

茅根英昭議員

そうした空気や熱気はあるか。たとえ富裕層を喜ばすことができてでも保育土や介護士は増えない。給付よりも環境整備に軸を置き、地域社会をもう少しバランスよく整えていくことを強く求め議員各位の賛同を求める。

令和8年度余市町一般会計当初予算は112億円で、前年度当初予算対比4億円、3.7%の増となっており、財源別の状況を見ると自主財源では町税、前年度予算対比4887万円の増加、繰入金で2億8944万円の増の12億7124万円となっており、これらの財源を活用して様々な新規事業や拡充事業、そして継続事業が進められる予算策定になっている。繰入金12億7124万円のうち、余市町ふるさと応援寄附金基金から繰入金9億6519万円となっており、前年度対比2億81万円の増加となり、その大部分を占めている。ふるさと応援寄附金は、令和7年度は総額で16億円程度と予想されており、増加の一途をたどっていることは評価すべきものと考え。今後もふるさと応援寄附金が安定的に継

続、実現していくことに向けた施策が実行されることを強く望むところである。さらに、新規事業等を遂行するために政策予算を策定しようとするに当たっては、裏づけとなる財源をどのように確保していくか、町長、副町長、全職員の腕の見せどころである。その意味においても町長並びに財政担当部門の調整力に深く敬意を表すところであるが財政の弾力性を表す経常収支比率については今後において改善と持続可能な財政基盤の確立に向けさらなる努力が求められるものと考えている。今年度本町の戦略的ブランディングとマーケティングをさらに推進し展開していくことは余市町の様々な業種にさらなる発展を推進し経済循環の活性化と関係交流人口の増加に大きく寄与していくものと大いに期待されることである。

一方、社会保障制度の一環として生活困窮者、障がい者、高齢者などに対し生活を維持するための援助、支出する扶助費については約18億円で前年度予算対比で見ると約1億円増加しており、できる限りでの拡充、継続した手厚い予算措置となっていると理解している。令和8年度町政執行では未来に向けて住みやす

賛成討論

ジャストミートあたる議員

い町をつくるために次世代の可能性を引き出す、資源を最大限に有効活用し町を持続、発展させる、この激動する社会に対応すると3つの指針が掲げられているが、その中にこれまでの概念にとらわれずという文字があり、強く強く期待している。

本予算は、物価高騰が続く厳しい社会経済状況の中において住民生活の安定を図る施策と将来に向けた必要な投資の双方に目配りした編成であると感じた。まず、これまで数年にわたって未回収となっていた入湯税について、令和7年度において39万4000円の回収が実現された点は大きな前進である。これは単なる一時的な歳入増にとどまるものではなく、未収金対策の具体的な成果であり、入湯税の本来の機能を回復した点を重く受け止めるものである。また、この実績は、徴収体制の改善を示すものであり、令和8年度においても安定的な入湯税確保につながることを期待するものである。あわせて、学校給食費保護者負担軽減助成金について前年度6400万円から8266万

円へと増額された点は、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への直接的な支援として実効性の高い施策であるとともに、予想外の物価高騰の中での安定的な教育提供の必要な余力である。そして、日常的に発生する給食費への支援は、住民生活に直結する重要な取組である。さらに、出産に伴う第3子以降への100万円の給付を柱とする子育て支援増計画については、町の独自性と積極性を示す施策であり、人口減少対策及び定住促進の観点からも意義があり、注目度の高い取組と考える。

一方で、歳入においては、繰入金12億7000万円、全体の約1割を占めている状況にあり、財政運営としては一定の注意を要する側面があることも認識する必要がある。ふるさと納税基金は、右肩上がりで好調だが、さきの報道にもあったように突発的な事故も起きてしまう。好事魔多し、転ばぬ先のつえ、いつまでもあると思うなふるさと納税。また、歳出において民生費、衛生費、教育費といった住民生活に直結する分野の支出が増加している点については、必要な施策の着実な実施であると受け止める一方で、将来的な負担については十分に注目しなければなら

反対討論

ジャストミートあたる議員

国民健康保険特別会計に対し、制度の透明性と住民負担の在り方に重大な疑問があることから、反対の立場で討論する。

まず、国民健康保険は、本来医療保険制度として設計されたものである。しかし、現在の制度を見ると、国民健康保険税の中には医療分だけではなく、後期高齢者医療制度を支える支援金や介護保険への納付金など複

□令和8年度国民健康保険特別会計予算への討論

審議内容

数の制度の負担が含まれている。つまり住民から見れば1つの国保税として徴収されているものの、その実態は複数の制度の財源が混在した構造となっている。

賛成討論

茅根英昭議員

このような制度構造は、住民にとって極めて分かりにくく、負担の性格を見えにくくしているものと言わざるを得ない。さらに、現在政府は、新たに子ども子育て支援金を医療保険制度に上乗せする仕組みを導入しようとしている。政府は、この支援金を税ではなく拠出と説明しているが、実態としては医療保険料や国民健康保険税と同じ枠組みの中で強制的に徴収される負担である。法律上は、拠出と整理されているとしても住民から見れば拒否することのできない強制的な負担であり、税と社会保険の境界が極めて曖昧になっていると言わざるを得ない。子育て支援の必要性そのものを否定するものではない。

しかし、だからこそ財源の在り方は国民及び住民に対して透明であるべきであり、制度の仕組みが理解しやすい形で説明されるべきである。国民健康保険特別会計は、医療保険制度として住民生活に直結する重要な制度である。その制度の中に次々と新たな負担を積み重ねるよう

な構造をつくることは、制度への信頼を損なうおそれがある。

本予算案は総額23億8000万円、前年度比6690万円、2.7%の減額となっており、これは北海道における都道府県単位のスケールメリットを生かした事務事業の効率化や医療費の適正化に向けた適切な運営が反映された結果であり、健全な財政運営を維持しようとする町の姿勢を評価する。負担の公平化と負担軽減策の両立、保険料水準の全道統一化に向けた取組を進め、被保険者間の負担の公平化を図る一方で、低所得者や未就学児の保険料軽減、さらには産前産後期間の減額措置に対する一般会計からの繰入れ1億8678万円もしっかりと確保されている。制度の持続可能性を追求しつつ社会的配慮が必要な層へのサポートが継続されている点は極めて重要である。今年度より新たに将来に向けた備えとして国民健康保険事業基金が設立され、基金積立金が計上された。これにより将来的な医療費の急増等不測の事態に対する財政的なバックアップを確保

しようとする取組は町民の皆様への安心に直結するものと考えられる。以上のとおり、本予算案は限られた財源の中で制度の安定運営と町民生活への配慮、そして将来への備えを両立させた適切な内容であると確言し、明政会を代表し、賛成の討論とする。

人事案件

余市町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了に伴い、次の方々を選任しました。

- (新) 土井 大生 氏
- (再) 篠谷 誠 氏
- (新) 平塚 和則 氏

余市町監査委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了に伴い、沖秀一氏を再任することに同意しました。

余市町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

任期満了に伴い、教育委員会教育長に高橋伸明氏を任命することに同意しました。



高橋 伸明氏

余市町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

4月1日付人事異動に伴い、総務部税務課長 照井芳明氏を選任することに同意しました。

補正予算

一般会計

令和7年度一般会計補正予算 (第11号)

総額5億6840万円を追加

◆主な補正内容

余市町ふるさと応援寄附基金積立金 6億4270万円

余市町生活バス路線運行事業補助金 438万円

地域街路灯LED化事業 107万円

住民基本台帳ネットワークシステム改修委託料 159万円

一般廃棄物最終処分場増設整備実施設計委託料 △748万円

一般廃棄物最終処分場増設工事 △2億3366万円

旧勤労青少年ホーム解体設計委託料 △490万円

農業次世代人材投資資金交付金

エゾシカ捕獲事業交付金 300万円

ガストロノミーシリーズ推進事業費 6586万円

余市町ふるさと応援寄附基金積立金 6億4270万円

余市町ふるさと応援寄附基金積立金 6億4270万円

余市町ふるさと応援寄附基金積立金 6億4270万円

審 議 内 容

○橋りょう補修調査設計委託料
△356万円

○万歳橋補修工事
△2300万円

○除雪作業車等保管倉庫建設工
事監理委託料
395万円

○除雪作業車等保管倉庫建設工
事
1億671万円

○山田団地屋根・外壁改修工
事設計委託料
△300万円

○長期債償還利子
△440万円

特別会計

□令和7年度水道事業会計補正
予算(第5号)

・資本的支出で3419万円を
減額、収益的支出で2449万
円を追加

◆主な補正内容

・配水管布設替え事業等の建設
改良事業費の確定見込み等に
よるもの。

□令和7年度下水道事業会計補
正予算(第3号)

・資本的支出で1億2239万
円を減額、収益的支出で2280
万円を追加

◆主な補正内容

・工事費の確定見込み等による
もの。

条 例 案

□余市町乳児等通園支援事業の
設備及び運営に関する基準を
定める条例案

□余市町手話言語条例案

令和7年第4回定例会に提案
され、民生教育常任委員会に付
託し、審査を行っていた「余市
町乳児等通園支援事業の設備及
び運営に関する基準を定める条
例案」及び「余市町手話言語条
例案」については、令和8年第
1回定例会で委員長報告のとおり
可決しました。

□余市町特定乳児等通園支援事
業の運営に関する基準を定め
る条例案

令和8年第1回定例会に提案

され、民生教育常任委員会に付
託し、審査を行っていた「余市
町特定乳児等通園支援事業の運
営に関する基準を定める条例
案」については、令和8年第1
回定例会で委員長報告のとおり
可決しました。

□余市町職員給与条例の一部を
改正する条例案

駐車場等の料金を通勤手当と
して支給するため所要の改正を
行いました。

□余市町国民健康保険条例の一
部を改正する条例案

子ども・子育て支援法の改正
に伴い所要の改正を行いました。

□余市町街路灯設置補助金交付
条例の一部を改正する条例案

補助金の交付対象を拡大する
ため所要の改正を行いました。

□余市町行政手続条例の一部を
改正する条例案

行政手続法の改正に伴いイン
ターネットで公示送達を可能と
するため所要の改正を行いまし
た。

□余市町行政手続における特定
の個人を識別するための番号
の利用等に関する法律に基づ
く個人番号の利用及び特定個
人情報の提供に関する条例の
一部を改正する条例案

地方公共団体情報システムの
標準化に伴い所要の改正を行
いました。

□余市町税条例の一部を改正す
る条例案

□余市町都市計画税条例の一部
を改正する条例の一部を改正
する条例案

地方税法の改正に伴い所要の
改正を行いました。

□余市町税外諸収入金の徴収に
関する条例の一部を改正する
条例案

地方税法の改正に伴いインタ
ーネットで公示送達を可能とす
るため所要の改正を行いました。

□工事請負契約の締結について
○一般廃棄物最終処分場増設工
事

契約金額 5億2668万円

工期 自 令和8年3月9日

至 令和9年12月20日

請負業者 中村・和田・庄木特
定共同企業体

○一般廃棄物最終処分場浸出水
処理施設改修工事

契約金額 9790万円

工期 自 令和8年3月9日

至 令和9年12月20日

請負業者 株式会社北海道山有

□工事請負契約締結事項の変更
について

令和7年度除雪作業車等保管
倉庫建設工事について、工事請
負金額の増額に伴い、契約金額
を2億471万円から2億26
41万3千円に変更しました。

□ジャストミートあたる議員に
対する懲罰の動議

令和8年第1回定例会におい
て懲罰動議が提出されたことか
ら、懲罰特別委員会（土屋美奈

そ の 他 の 案 件

審 議 内 容

子委員長・茅根英昭副委員長）を設置、付託し審査を行います。

□ 広報広聴特別委員会設置に関する決議

議会の広報広聴活動の体制を強化することにより、開かれた議会を目指し、積極的かつ効果的な情報発信を行い、町民の議会への理解と関心を高めることを目的として広報広聴特別委員会を設置しました。また、本決議に対して反対討論（議員名・ジャストミートあたる議員）がなされました。

○ 所管事項

- ① 議会だよりの編集・発行
- ② 議会ホームページの運営
- ③ 議会報告会及び議会懇談会の企画及び運営等
- ④ その他議会の広報及び広聴に関する調査・研究

○ 委員の構成

委員長	土屋美奈子
副委員長	佐藤剛司
委員	尾森加奈恵
委員	内海富美子
委員	川内谷幸恵
委員	中井寿夫
委員	寺田進

行政報告

□ ふるさと納税寄附者情報の誤公開について

〔令和8年3月18日開催第1回定例会〕

ふるさとプレミアムを利用して本町にご寄附をいただいた方より情報を非公開として寄附したにもかかわらず、その内容が公開されているとの連絡があり、これを受け状況確認したところ、3月9日の時点で同様の事態が約1500件発生していることが判明しました。原因は管理システムのバグによるもので、これを受け、本町は速やかに公開情報の削除作業を開始し、ユニメディア社に対しては詳細な原因の究明及び報告書の提出などを求める抗議文の送付、さらには事案の公表、国の個人情報保護委員会への報告、今後の対応についての顧問弁護士への相談、対象寄附者へのおわびの書面の送付などを行ってきました。

本件の原因はユニメディア側のシステム瑕疵にあるものの、今回の事案により寄附者をはじめ議員各位並びに町民の皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけし、町政の信頼を損ねたことに対して深くお詫び申し上げます。

議員派遣型の懇談会

どこでも余市町議会

【議員が出向いて懇談します。】

- ◎対象団体 町内で活動している5名以上の各種団体（例：区会、老人クラブ、各種経済団体等）
- ◎開催概要 場所は応募団体が指定する会場
時間は90分程度
テーマは応募団体の要望に基づくもの
※開催に関する詳細は事前に協議させていただきます。
- ◎申込方法 実施希望日の1ヵ月前までに議会事務局へ申込書を提出（直接・郵送・FAX・メールのいずれかの方法）
- ◎その他 派遣に係る経費は無料です。
開催に係る会場費は、原則、応募団体の負担となります。
不明な点はお気軽に事務局へお問い合わせください。



◎申込書は以下からもダウンロードできます。

<https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/gikaidayori/2024-0620-1303-26.html>

審 議 内 容

議案に対する各議員の賛否一覧

各議員の賛否結果が分かれた案件（欠席・退席含む）を掲載しています。

第1回定例会 議案に対する各議員の賛否一覧表

賛成：○ 反対：× 欠席：欠 退席：退

件 名	審議結果	明 政 会					よいち未来				公明党		会派議員		
		佐藤剛司	内海富美子	庄巖龍	中井寿夫	茅根英昭	山本正行	尾森加奈恵	岸本好且	川内谷幸恵	土屋美奈子	白川栄美子	寺田進	あじやストリート	大物翔
令和8年度余市町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和8年度余市町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和8年度余市町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
令和8年度余市町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和8年度余市町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和8年度余市町下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
余市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
広報広聴特別委員会設置に関する決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

第2回臨時会 議案に対する各議員の賛否一覧表

賛成：○ 反対：× 欠席：欠 退席：退

余市町行政手続条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
余市町税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

※藤野博三議長は採決には加わりません。

要望意見書の審議結果

第1回定例会で提出のあった意見案についてお知らせします。

件 名	議案の提出者	審議結果	意見書の提出先
大規模な再生可能エネルギー発電事業の適正導入と、許認可手続において地域意見を反映することを求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣 衆議院議長・参議院議長

常任委員会の動き

【総務産建常任委員会】

閉会中における各常任委員会の活動状況について、主要な調査事項などをお知らせします。
各常任委員会の記録は、町立図書館に配置しておりますので、ご利用ください。

株式会社まほろば宅地管理公社の解散について調査を行いました。

【第8回】

(令和8年2月17日開催)

○統一的な基準に基づく財務諸表について(所管事務)

令和6年度決算に基づく一般会計貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算について説明を受け、審議しました。

○建設工事に係る入札執行状況について(所管事務)

令和8年1月末までの予定価格500万以上の工事について、工事の種類別件数、平均落札率及び落札状況等について説明を受け、審議しました。

○建設工事等における入札制度見直しの取組みについて(所管事務)

入札方式は主に指名競争入札、プロポーザル方式、一般競争入札、総合評価方式の4種類であり、令和7年度の建設工事等の実績と今後の方針等について説明を受け、審議しました。

○使用料・手数料の見直しについて(報告案件)

使用料・手数料については、おおむね4年ごとに全体の見直しをしており、今年度も見直し

方針に沿って見直し実施したところ、おおむね7%から30%の増額となったが、物価高騰対策を進めている状況を考慮し使用料・手数料の改正是見送ることとし、現状の料金を当面継続していくとの報告を受けました。

○余市町労働福祉会館の在り方について(所管事務)

「余市町公共施設の在り方の検討」に基づき、老朽化が進み利用者が少ないことや建設当初から利用実態が変化していることを踏まえ、当該施設は労働福祉会館としての目的を一定程度達成されたものであることから令和8年3月をもって閉鎖する方向で進めたいと説明を受け、審議しました。

○親善都市協定の締結について(報告案件)

伝統ワインの生産地として世界的に知られるジョージアのグルジアアニ市との親善都市協定の概要について報告を受けました。

○ガストロノミーツーリズム推進事業について(報告案件)

地域内経済循環の活性化や来訪者数の増加等による活力ある地域づくりを推進することを目

的として令和6年度から各種事業を実施しているガストロノミーツーリズム推進事業について、令和8年度は国からの指示により令和7年度中に補助金の交付決定を受けるため年度内で補正計上する必要があることから、その概要と令和8年度に実施予定の事業について報告を受けました。

○余市町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について(報告案件)

次期計画期間が令和8年度から令和12年度の5か年であり、計画変更に伴い計画中の数値、文言等の時点修正、管渠施設整備事業、ポンプ場施設整備事業、処理場施設整備事業、公立保育所統廃合事業、施設・設備整備事業、就学前教育・保育等に係る子育て世帯の経済的支援事業、待機児童対策・保育人材確保事業、中学生以下インフルエンザ予防接種、がん精密検診事業、子育て応援金(出産祝金)事業、胎児精密超音波検査事業、和痛(無痛)分娩費助成事業、公立学校施設整備事業を追加する旨の報告を受けました。

○令和7年度除排雪業務等の状況について(所管事務)

令和7年度除排雪業務等委託契約状況について、本年度の業者と契約合計額の説明を受け、審議しました。

○株式会社まほろば宅地管理公社の解散について(所管事務)

昨年12月に開催された公社の取締役会で、解散に向けた方針として長期借入金金の償還状況、保留地残地5区画の詳細、公社解散時の債務及び財産、債務及び財産処分の方針、解散及び清算人の選任方針などが決定したことから、その概要について説明を受け、審議しました。

○余市町水道事業アセットマネジメントの更新について(所管事務)

水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために中長期的な視点に立ち、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動としてのアセットマネジメントの更新内容について説明を受け、審議しました。

○余市町水道事業経営戦略の改定について(所管事務)

改定素案が取りまとめられたことから、内容について説明を受け、審議しました。

常任委員会の動き

【民生教育常任委員会】

閉会中における各常任委員会の活動状況について、主要な調査事項などをお知らせします。各常任委員会の記録は、町立図書館に配置しておりますので、ご利用ください。

町営斎場建替事業について調査を行いました。

【第5回】

(令和8年2月13日開催)

○令和7年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書について(所管事務)

町内各小中学校、社会教育施設の実態調査、文化財の保護、保存及び管理運営に関して説明を受け、審議しました。

○第3次余市町子どもの読書活動推進計画について(所管事務)

第3次余市町子どもの読書活動推進計画について資料をもとに説明を受け、審議しました。

○余市町手話言語条例案(付託案件)

令和7年第4回定例会で付託された「余市町手話言語条例案」について説明を受け、審議しました。

○余市町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案(付託案件)

令和7年第4回定例会で付託された「余市町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案」について説明を受け、審議しました。

○余市町特定乳児等通園支援事業について(所管事務)

国が創設したこども誰でも通園制度に基づき、事業者確認の前提となる運営基準等について説明を受け、審議しました。

○余市町こども家庭センターの設置について(所管事務)

児童福祉法に基づき母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を行うことを目的に設置を予定としている旨の説明を受け、審議しました。

○余市町新型インフルエンザ等対策行動計画について(報告案件)

余市医師会と意見交換を行い計画書を決定したとの報告を受けました。

○国民健康保険税について(所管事務)

国民健康保険税の賦課限度額設定等の改正について説明を受け、審議しました。

○環境調査の概要(令和6年度版)について(所管事務)

町内で実施している各種環境調査の調査結果を環境調査の概

要としてまとめ、余市町公害対策審議会で審議された内容について説明を受け、審議しました。

○町営斎場建替事業について(所管事務)

平面図、建物の配置図はあくまでも昨年12月時点のものになり、今後協議、検証の結果により若干の変更が想定されるとの説明を受け、審議しました。

【第6回】

(令和8年3月9日開催)

○余市町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案(付託案件)

令和8年第1回定例会で付託された「余市町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案」は、子ども・子育て支援法の改正により、市町村が特定乳児等通園支援事業の運営基準を条例で定めることが求められたことを受け、余市町として必要な基準を整備するもので、第一章総則、第二章事業者の運営基準、第三章雑則の三章で構成され、第1条で本町における特定乳児等通園支援事業の運営基準を国の定める基準に基づいて定めることが明記され、第34条では施行に必要な細目は

規則で定めることとし、運用に応じて機動的に対応できる仕組みを整えているとの説明を受け、審議しました。

【第7回】

(令和8年4月17日開催)

○町営斎場建替事業について(所管事務)

令和7年7月末から10月末にかけて地質のボーリング調査及び水位観測を計画敷地内5か所で行い、N値50以上の強固な地盤までの深さが5.00メートルから7.00メートルであり、調査結果に令和6年度、令和7年度の地質調査並びに水位観測結果を反映し、各種構造物の設計業務を進めていることや、町営斎場建築基本設計・実施設計業務並びに町営斎場建替敷地造成設計業務は継続的に実施しているが計画平面図、建物の配置図を基に協議、検証の結果、設計上の建物の規模・建築位置・土地の造成範囲が定まったことから、両業務において契約内容に一部変更が生じていること、また、2月19日に町営斎場建替事業に係る地域住民である梅川町第2区会の方を対象とした説明会を開催したとの説明があり、審議しました。

一般質問

第1回定例会での一般質問は、7人の議員から11件の町政全般に対する質問がありました。

一般質問は、一問一答方式により、質問、答弁を合わせ制限時間45分の範囲内で行い、議会だよりに掲載している内容の要約は質問した議員みずからが要約し、その原文を掲載しています。

尾森加奈恵 議員

(よいち未来)

小児医療体制の確保について

質問 尾森議員 ①令和8年2月より余市協会病院の小児科が休診となったが、小児医療の確保に町が関与することの見解について。

②救急医療体制及び休日当番医制度において小児の受診はどのように位置づけられており、また、情報の周知はしているのか。
答弁 齊藤町長 ①4月から週1回の診療が再開される予定ですが、小児医療の確保は引き続き余市医師会等と連携します。
②夜間は余市協会病院が急病患者、小児を受け入れており、周知についても情報を整理して載せることは可能だと考えますので、見やすい体制に努めます。

景観・自然環境を守るための土地利用の考え方について

質問 尾森議員 ①景観や自然環境への影響を理由に高層建築物や大規模工作物等の建設を制限、誘導する制度や条例は本町

にあるのか。

②景観、森林、農地、水源などに大きな影響を及ぼすおそれのある開発に町はどのような考え方や判断軸で対応するのか。

③景観や自然環境、農地を将来にわたって守るため、土地利用のルールづくりや条例制定を含め、今後の取組みを伺いたい。

答弁 齊藤町長 ①制度や条例等はありませんが、各種法令や北海道景観条例等に基づき無秩序な開発がなされないよう対応しています。

②民間事業者等による開発や土地利用については、関係法令に基づき対応すべきですが、本町の美しい景観や森林、農地、水源といった地域資源は余市町の魅力であるとともに、町の将来を支える経済的資産であり、持続可能なまちづくりを進める上で欠かすことのできない基盤であると認識していますし、町全体としての望ましい土地利用の方向性を明確化し、地域資源を守る構築の検討、また、開発行為を行う際には、町を通じて北海道に相談があったり、環境影響評価等に関する意見照会を通じたりして町として意見し判断軸を示しています。

③条例があるからといって開発を制限できるわけではないので、

環境影響評価等をやりながらになります。余市の景観を毀損するような開発や取組は許されないのが基本的な立場であり、テロノワールや景観は経済的資産であると認識していますので、それをきちんと守っていくことに尽きると考えます。

ジャストミートあたる議員

(無党派)

余市協会病院へ続く道の除排雪の優先順位について

質問 ジャストミートあたる議員 住民から冬の除排雪において「余市協会病院から大川町南2線への道路が狭く、除排雪が滞って救急車と一般車がすれ違えない状況があった」との声が寄せられているが、事実関係と協会病院周辺道路の優先順位はどうなっているのか。

答弁 齊藤町長 消防署に確認したところ、救急搬送に支障が生じた事実はなく、病院に接する町道学園線は除雪計画上の重要路線に位置づけています。

質問 ジャストミートあたる議員 私の実感としても除雪が遅く、狭い状態が続いており、こういった苦情を踏まえた上で改善

の考えはあるのか。

答弁 齊藤町長 除排雪のルートに関しては重要路線もきちんとやっております。全体の通行確保を目的として計画に基づき対応しており、余市町の除排雪は他地域と比べても優れていると考えており、満遍なくきちんと冬の道路を確保するべく引き続き全力でやっております。

第51回衆議院議員総選挙と第27回最高裁判所裁判官民選の選挙関係について

質問 ジャストミートあたる議員 不在者投票に選管が立ち会わないことを知ったうえで、認知症の入居者の投票用紙を無断使用する不正が他自治体の老人ホームであったと報道があり、選挙制度として穴があると考え、投票する前段階で監視、管理をしていただきたい。

答弁 網野選挙管理委員会委員長 不在者投票は郵送が中心であり、投票日まできちんと管理していますが、独自の対策については検討しなければならぬと考えています。

クリーンセンターへの苦情について

一 般 質 問

質問 ジャストミートあたる議員 クリーンセンター敷地内で畑を耕作していたのが事実ならどのような処分を行ったのか。

答弁 齊藤町長 福利厚生を目的に不適切な公有財産の使用があったことは事実であり、第一清掃公社が管理棟北側の未使用地約200㎡で種や肥料など道具を自費で購入し、重機を使用して畑を作り、収穫した野菜は各社員が持ち帰る内容で、社長に対し厳重注意の上、実費負担、報酬の30%、1か月分の自主返納、再発防止の誓約書提出を求めたところです。

質問 ジャストミートあたる議員 町側の責任はあるのか。

答弁 齊藤町長 受託先の責任であり、町側の責任はありません。

寺田 進 議員 (公明党)

余市町有害鳥獣被害防止対策支援事業について

質問 寺田議員 令和6年度余市町鳥獣被害防止計画に関わり、次の事項を伺いたい。

①1年間の種別ごとの農作物被害額と全体の被害額について。

②電気柵、箱わなの購入支援事業に対する申込み件数、交付件数、1件当たりの交付金額と、狩猟免許等取得の助成人数。

③積極的な関与を促し、町内会回覧板や各種会合での呼びかけ、講習会の開催等、地域全体で取組を進めると記載しているが、特に大型有害鳥獣の被害発生時の周知方法について。

答弁 齊藤町長 ①令和6年度全体推計額は912万円、獣種別では、ヒグマ40万円、アライグマ41万円、カラス類162万円、エゾシカ652万円です。

②令和6年度の申込み件数は15件、うち電気柵9件で最大5万円の補助、箱わなは6件で最大1万円の補助、狩猟免許は4名に助成しています。

③足跡や食害等の連絡を受けた際に現地確認の上、看板設置と注意喚起の声かけ、ラジオ等で防衛対策を説明しています。

質問 寺田議員 ①鳥類被害の抜本的な対策が必要と考えるが、見解について。

答弁 齊藤町長 ①農協を通じて予算のサポートをしています。

質問 寺田議員 ②侵入防止対策の助成は電気柵のみで、捕獲対策とのバランス、助成の上限は適正なのか。

答弁 齊藤町長 ②実績を踏ま

え適切に予算配分しています。

質問 寺田議員 ②計画に圃場の草刈りを積極的に行うと記載しているが、誰がどの規模で行っているのか。

答弁 齊藤町長 ②土地の所有者が草刈りを行っており、被害時には所有者と話し合い適切な対応を取っていただいています。

質問 寺田議員 ③知床ではクマが市街地周辺にまで出没しており、本町も同様な状況になっていると考えるが、見解について。

答弁 齊藤町長 ③様々な状況を判断し対策を取っていきます。

質問 寺田議員 ③農家周辺にも情報共有するべきではないか。

答弁 齊藤町長 ③状況に応じた方法で周知を図っています。

質問 寺田議員 ③道はヒグマ対策の強化を発表しているが、本町の対策について。

答弁 齊藤町長 ③猟友会と協力し、対策や啓発活動を行います。



アライグマの箱わな

佐藤 剛司 議員 (明政会)

トップアスリート起用したシティプロモーション(次世代育成POSA)

質問 佐藤議員 トップアスリートの新居する選手、中村京一郎選手を起用したシティプロモーションについて、以下の事項を伺いたい。

①本町出身の両選手の発信力について。

②SNSを活用したプロモーションの実施やスポーツ大使の依頼について。

③次世代への教育とスポーツ振興について。

④ふるさと納税返礼品とのコラボレーションについて。

答弁 齊藤町長 ①両選手の活躍は認識していますが、現在ワインと食を軸にしたブランドイングを展開しており、個人による発信と町の目指すべきブランド像は方向性が違うので、本町へのブランドイングへの影響は考えにくいと考えます。

②プロフェッショナルとしての価値を尊重すると、地元出身という理由だけで安易に依頼するべきではないと考えています。

④ネーミングライツに係る費用などの課題もありますので、費用対効果を十分に精査した上で検討するべきだと考えます。

答弁 前坂教育長 ③余市町で生まれ育った子どもたちが町に愛着や誇りを持つことができるふるさと教育や自分の進路や生き方を考えるキャリア教育の充実を図ることは重要だと認識しており、今年度も積極的に取り組んでおりますが、トップアスリートの経験を拝聴することは、子どもたちにとって有意義であり、町内の小中学校の希望や関係団体の意見を聞き、検討していきます。

質問 佐藤議員 ②公式にアプローチし試合着等で広告宣伝をすることによって全国、世界に認知してもらおう考えはあるか。

答弁 齊藤町長 ②予定はありません。

質問 佐藤議員 ④ふるさと納税のPRに両選手を起用する考えはあるか。

答弁 齊藤町長 ④安易にプロモーションに使うのは反対であり、総務省の規定上、技術的な問題もありますので、想定できないと考えます。

質問 佐藤議員 ③キャリア教育としてアプローチのお願いはできないのか。

③キャリア教育としてアプローチのお願いはできないのか。

一 般 質 問

答弁 前坂教育長 ③余市町の子どものために対応していただくのであれば、関係団体と協議し検討していきます。

大物 翔議員 (無会派)

補聴器購入助成制度の早期創設に向けた具体的な制度設計の着手について

質問 大物議員 補聴器の購入

助成制度は、人間の尊厳を守るだけでなく、脳の健康を守り、将来的な医療、介護費用の抑制にも有用で、難聴による離職や生産性の低下防止は社会維持の要であり、先行自治体の事例を踏まえても多額の費用は考えにくく、全世代を対象にした補聴器購入助成を早期に実施するべきではないか。

答弁 齊藤町長 有効な施策であっても財源が有限である以上優先順位をつけざるを得なく、現在の本町の課題は、将来の町の活力そのものである次世代の育成で、子育て支援の施策を最優先に財源を配分しており、独自の補聴器購入助成制度の考えはありませんが、国の動向や本町の財政状況を勘案し、適切なタイミングで判断したいと考え

ます。

質問 大物議員 町政執行方針

にも高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識は地域や次世代に引き継いでいく財産と書いてあり、当事者、高齢者だけの問題ではなく未来への投資そのものだと考えるが、見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 どのような財

源をもつてやるべきかも併せて提案していただけると我々も検討しやすくなると考えます。

質問 大物議員 大元の制度に

は疑義があるけれども、例えば次世代づくりを趣旨に組んでいくふるさと応援寄附金を使うことも有効だと考えるが、見解を伺いたい。

質問 齊藤町長 財源を集めた

から使えばいいという問題ではなく、こういう企業や団体が寄付してくれるといった財源ありきの提案をしていただけると検討の俎上に上がると考えます。

質問 大物議員 国の補聴器購

入助成度が進んでいない以上それまでの間に町独自で制度をつくり、全世代にとってバランスの取れた運営をするべきではないか。

答弁 齊藤町長 本町の今年

の成人と比較しても今生まれる人数は半減しており、本町の65歳

以上の人口は43%に達し、支える人たちが減ってしまつては高齢者の生活も支えられなくなるわけなので、財源が有限である以上、優先順位づけの問題で、今の段階では次世代育成へ優先配分せざるを得ない状況であり、国のほうで整備すべきと考えます。

内海富美子 議員 (明政会)

余市港機能向上計画について

質問 内海議員 余市港は昭和

初期の築港で、平成12年度以降施設整備事業は休止、現在は施設の老朽化、機能の低下と早急な対応が必要と考えており、本町は再編整備のために余市港機能向上計画を策定し、策定から1年が経過しているが、計画に開わり、次の事項を伺いたい。

①令和7年度度は事業化検討機

関とあるが、進捗について。

②余市港再編整備に当たつての

制約について。

③事業化に向けた財源の検討の

状況について。

あるとのことだが、余市港整備への影響について

答弁 齊藤町長 ①②③事業を

進めるに当たり財源の確保が最必要課題の一つとして考えており、最適な補助事業や制約等について国、北海道及び関係機関と協議を重ねています。

④現時点では余市防備隊の施設

整備と本計画の実施区域は分離されているため影響がないと考えていますが、国や防衛省と連携し、情報共有及び協議を継続し、適切に対応します。

質問 内海議員 ②再編整備に

当たり、用地周辺の事業者への影響についてどう対応するのか。

答弁 齊藤町長 ②漁組や関係

者と既にコミュニケーションは取っていますので、引き続き話し合いを行っていきます。

余市町の漁業に対する展望について

質問 内海議員 温暖化による

漁場環境、水揚げ量の変化及び物価高による燃料や資材の高騰など経営に多大な負担がある中で、事業の継承、後継者の確保は重要な課題であるが、浜の活性化プランについて、次の事項を伺いたい。

①プランでうたわれている漁業

コスト、後継者対策、漁業収入向上の取組について。

②漁場環境の変化に対する見解

について。

答弁 齊藤町長 ①プランは漁

業者が主体となつて、国、道の支援及び町の補助金を活用して成果を上げるように取り組んでいると伺っており、UITAの支援策を活用して令和10年には新規漁業者を5人確保するため

に取組みが行われています。

②学術的見解、北海道策定の計画に基づき海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期体制の構築の対策が必要と考えます。

庄 巖龍 議員 (明政会)

いじめ防止と保護司会連携について

質問 庄議員 余市町には、余

市町いじめ防止条例があり、いじめの早期発見及びいじめへの対応に関する理念が定められているが、文部科学省が令和7年10月に公表したいじめの重大事態の発生件数は過去最多を更新し、特にSNSを介したいじめが背景にあるとも指摘をしている中、犯罪予防活動として犯罪

一 般 質 問



「いじめ」させない、見逃さない
リーフレット(法務省HPより)

や非行を未然に防ぐとともに、世論の啓発や地域社会の浄化に努める非常勤の国家公務員のボランティア団体である余市地区更生保護司会を窓口として、人生経験を積まれた保護司が余市町内小中学校、特に町立の中学校に出向いて、未然にいじめを防止する観点からも潜在的いじめ対象者に寄り添えるよう学校に出向くことは可能か、また、保護司が月に1回程度、空き教室を利用して児童生徒との相談は可能か。

答弁 前坂教育長 現在SNS

を背景とした事案やささいな言動の積み重ねが重大事態に発展する可能性が指摘されるなど、いじめを取り巻く状況は複雑化、深刻化し、早期発見、早期対応はもとより、学校、家庭、さらには地域が一体となつて、こうした問題に取り組むことが一層

重要であると認識しており、保護司の学校への訪問については、全国的には保護司会と学校が連携した活動を行っている学校もあり、本町においても保護司が学校へ出向くことは地域の見守りや啓発活動に大きく寄与し、空き教室を活用することも可能と考えます。

質問 庄議員 重大事案になる前に潜在的にいじめに発展する児童生徒たちを未然に防いでいただくように保護司会を活用して連携をこれからも進めていただきたいが、見解を伺いたい。

答弁 前坂教育長 複数の問題を抱えて追いつまれている児童生徒も増えていきますので、事案によっては学校単独で対応するのではなく、教育委員会、家庭、地域、保護司会との連携を含めて一体となつて社会全体で子どもたちを支える体制の構築と守り育む環境づくりに努めていくとともに、あわせて、現在本町は子育て支援に力を入れて様々な施策に取り組まれていますので、教育委員会としても子どもたちが安心して学ぶことができ、環境づくりに努めていきたいと考えております。

質問 庄議員 重大事案になる前に潜在的にいじめに発展する児童生徒たちを未然に防いでいただくように保護司会を活用して連携をこれからも進めていただきたいが、見解を伺いたい。

答弁 前坂教育長 複数の問題を抱えて追いつまれている児童生徒も増えていきますので、事案によっては学校単独で対応するのではなく、教育委員会、家庭、地域、保護司会との連携を含めて一体となつて社会全体で子どもたちを支える体制の構築と守り育む環境づくりに努めていくとともに、あわせて、現在本町は子育て支援に力を入れて様々な施策に取り組まれていますので、教育委員会としても子どもたちが安心して学ぶことができ、環境づくりに努めていきたいと考えております。

議会のホームページを開設しています



余市町議会のホームページを随時更新し、会議の予定、審議結果、会議録、議会だよりなど、議会からの情報発信に努めています。

さらなる充実に向けて忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

ご覧になる場合は、余市町公式ホームページの「余市町議会」のバナーをクリックしてご覧ください。

<https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html>

余市町議会

検索

代 表 質 問

令和8年度の各会計予算の大綱説明・町政執行方針・教育行政執行方針に対し、各会派の代表者がそれぞれ代表質問を行いました。

【掲載順は会派代表質問を行った順序です。】

明政会

Q 質問者：内海富美子議員

町政全般

A 答弁者：齊藤啓輔町長

Q 区会への防災支援について。

A 防災学習会への講師派遣などの支援を積極的に行うとともに、防災資機材の購入費用の助成を行うなど地域防災力の向上を図ります。

Q 原子力防災に関わる避難について。

A 道、町の地域防災計画には自家用車またはバスによる避難を基本としています。

Q 児童生徒の交通安全に関する施策について。

A 交通安全指導員による交通指導や見守り、町内小学校、幼稚園で開催される交通安全教室など関係機関と連携を図りながら児童の交通安全意識を高め交通事故防止に努めています。

Q 地域公共交通の活性化と再生に関する施策について。

A 持続可能な交通ネットワーク

の構築を進めるとともにJR余市駅における交通結節点機能については、並行在来線の経営分離のタイミングに注視しながら、引き続き検討を進めます。

Q 地域福祉について。

A 要支援者については関係団体と連携し、個別計画の策定支援や適切な情報共有を進め、平時の安否確認から緊急時の援護まで切れ目のない支援体制の構築に努めます。

Q 児童発達支援体制について。

A 各乳幼児健診や適切なアセスメントを行い早期支援につなげることや専門スタッフによる子どもの観察において、職員や保護者への助言やサポートなど発達に不安のある子どもと家庭に寄り添い、地域全体で支える体制の充実に努めます。

Q 町営斎場建替事業と現火葬場の改善について。

A 令和8年9月末をめどに具体的な建築物の構造や工事発注のための設計図書が完了する予定であり、現火葬場は、新斎場の供用開始まで利用者に支障のないよう維持管理に努めます。

Q ふれあい収集の見解と周知について。

ついて。

A 安否確認から一命をとりとめたケースや緊急搬送された事例もあることから引き続き継続していくとともに広報やホームページ、廃棄物減量推進会議を通じて周知を行っていきます。

Q 道路の整備と冬期の排雪場所確保の固定資産税減免について。

A 雪解け時期のパトロールの強化に努め、排雪場所確保のための固定資産税の減免等は、現在本町は指定雪捨場等も不足していない状況のため、導入の可能性を研究していきます。

Q 公園施設の維持管理について。

A 維持管理、環境整備に努めるとともに、今後は統廃合を視野に入れ、都市公園機能の維持を図ります。

Q 水道事業の施策について。

A 経営環境は非常に厳しくなっていることから、引き続き業務の効率化等や水道事業経営戦略に基づいて経営基盤の強化に向けた取組を進めていきます。

Q 再生可能エネルギーについて。

A 余市町再生可能エネルギービジョンに規定する重要プロジェクトを中心に取組を検討してお

り、再生エネルギー導入推進エリアにおいては太陽光や地中熱などの導入の検討を進めています。

Q 通年雇用促進事業について。

A 技能講習受講料や資格取得費用の助成を実施していますが、気象条件により建設業を中心に冬期間の雇用が難しい産業が多く、通年での働き口が不足している現状はありますが、通年雇用に結びつけていきます。

Q 農業・林業・漁業・水産加工業について。

A 農業については新たな栽培技術の導入や多品種の複合栽培で季節を通じ果物の生産量が確保され多様なフルーツと醸造用ブドウ畑が広がる果樹の町としての付加価値を高めていき、林業については、町有林の適正管理、森林機能の維持保全適宜計画的に行っており、漁業については、余市フィッシュリーナ施設の能力を最大限活用しており、施設の形態から規模の拡大や活用方法の見直しは考えておらず、水産加工業については、地域おこし協力隊等の協力を得ながらブランド力の向上や海外向けの販路拡大を進めます。

Q 6次産業化の施策について。

問 質 表 代

Q ニセコなどの国際的リゾート地に近いという地の利を生かした連携や富裕層向け体験型ツアーの造成など受入体制の整備を軸としたコンテンツを検討しており、ターゲット層を踏まえ質を重視すべきと考えています。

Q 新たな道の駅と農道離着陸場の施策について。

A 新たな道の駅については、一次産品や加工品を効果的に発信し、地場産品の販路拡大とブランド価値向上を図る拠点、また非常用電源、備蓄倉庫等、広域的な避難支援・物資集積拠点として整備に向けた検討を進め、農道離着陸場については防災拠点、ラジコン利用、イベント利用のほか無人運転除雪車の試験などに活用されており、利用促進に努めるとともに本来の機能強化を図るべく航空事業者等による活用促進に向けた調査検討を進めます。

Q 学校の再編整備について。

A 現在学校運営協議会や検討委員会で議論をいただいているところであり、引き続き協議を重ね、統廃合の方式を決定していきたいと考えています。

Q 社会教育施設的环境整備につ

いて。

A 広報よいち、図書館だよりなど関係各所に配布しており、ホームページ公式ユーチューブなど随時発信し事業の事前告知や開催結果をお知らせしていますが、周知方法など参加者のお声を聞きながら企画していきます。

Q スポーツに親しむことのできる環境づくりについて。

A 健康・生涯スポーツ教室や児童生徒向けの陸上競技大会、全世代を対象とした余市町民スキー大会とスキーマラソン大会を開催しており、今後は周知方法の検討や必要に応じて事業内容の改善を図っていきます。

Q パブリックコメントの改善策について。

A 町公式LINEなど気軽に回答できる仕組みづくりなどの改善に向けた検討を進めます。

Q 地域連絡員制度の活用状況について。

A 区会側の求めに応じた活動を展開しています。

Q 外部人材の構築について。

A 令和8年度に新たに地域おこし協力隊のサポート態勢強化事業の実施を予定しており、スキ

ルの習得、定住に向けた支援制度等の構築を目指します。

Q 町ホームページと広報よいちについて。

A 広報よいちについては、文字量でできるだけ減らし写真や図表を用いて分かりやすい誌面づくり等を進め、ホームページについては、不要なページを削除しています。

Q 地域間交流について。

A 今後も交流事業があれば随時お知らせしていきます。

Q 行財政に関する施策について。

A 町税のキャッシュレス納付等の運用により24時間納付可能となっており、電子申告・申請の対象拡大で業務省力化につながっています。

Q ふるさと応援寄附金について。

A 主に子育てに関する分野に重点的に充当し、本町の地域課題の解決に向けた各種施策の財源として活用しています。

Q 行政改革について。

A 行政手続のオンライン化、庁内業務のデジタル化とともに生成AIなど新たな技術も活用し業務の改善に努めます。

Q 町長の政治姿勢と今後の展望について。

A 与えられた任期の間、課題に真直面から向き合い、最後まで責任を持って取り組み、町長選挙については現時点で申し上げる段階にはありません。

教育行政全般

A 答弁者：前坂伸也教育長

Q 人づくりの定義について。

A 地域を支える人材を育てることであって重要と認識しており、多様な可能性を持った子どもたちが人生を主体的に切り拓くための知識や技能を確実に身につけてもらいたいと考えています。

Q ICTの学習指導の効果と問題点について。

A 個別最適な学びと協働的な学びの質の向上が図られている一方で、ICT機器の活用の格差や長時間使用による健康への留意が必要と考えています。

Q 外国語教育について。

A ALTによる授業を通じて言語活動に努めています。

Q ふるさと教育について。

A 学芸員や地域おこし協力隊を講師に招くなど本町の歴史など

を教材化することで地域への理解と愛着が深まっているものと認識しています。

Q スポーツ活動等の機会の確保について。

A 部活動の地域展開のさらなる推進を図り、費用負担については国や道の支援制度の動向を注視し適切な配慮に努めます。

Q 不登校の問題について。

A 相談体制の充実など多様な学びの場を確保します。

Q いじめの防止とSNSのトラブルについて。

A 未然の防止と早期対応に努めており、SNSのトラブルについては学校の指導や保護者への相談体制を強化し、不適切な指導についても正しい認識の徹底、研修等を実施しています。

Q 学校の再編整備について。

A 検討委員会で統廃合の方向性について議論しています。

Q フツ化物洗口事業について

A 中学校までの事業拡大に向け準備を進めています。

Q 成人教育について。

A 今後も学習の成果が生かされ

問 質 表 代

るよう環境整備と事業充実に努めていきます。

Q 障がいのある子どもたちとの交流について。

A 中学校と養護学校との交流事業に要した経費の支援をしています。

Q 放課後の担い手確保について。

A 放課後子ども教室では退職教職員など幅広い参画を想定し、地域コーディネーターを中心に人材確保に取り組んでいます。

Q 文化財資料の活用について。

A 土器や石器などの考古資料を用いた授業を行っています。

Q 文化財保存について。

A 良好に保存するために各種計測機器によるモニタリング、温湿度測定を行っています。

Q 中央公民館の運用方針について。

A 必要な修繕を行いながら施設を維持し、継続して活用していく方針です。

Q 体力向上と冬期間の運動機会について。

A 健康・生涯スポーツ教室は継続していきたいと考えており、

冬期間の運動は総合体育館を利や、公民館でのヨガ教室など施設の有効活用を図り事業を進めていきたいと考えています。

Q 教育長としての町民に誓うべき最大の「一歩」とは何か。

A 人は多様な資質・能力が必要で、教育はこれらを身につける上で大変重要な役割を担っていると考えており、未来を担う子どもたちが健やかに成長し、高齢者も生きがいを持って暮らせるよう職員が丸となって施策を着実に実行しなければならぬと考えています。

よいち未来

Q 質問者：川内谷幸恵議員

町政全般

A 答弁者：齊藤啓輔町長

Q 行財政運営について。

A 経費の削減や効果的・効率的な予算配分等の見直しを徹底し、将来にわたり持続可能なまちづくりの推進と財政基盤の確立を基本とした予算編成としています。

Q 高デジタル化の取組について。

A 新たな取組となることから、より一層の安定運用に努めます。

Q 職員のメンタルヘルス・健康管理について。

A 相談体制の構築、ストレスチェック、健康診断及びVDT検査の実施等により十分な配慮等を行います。

Q 交通対策について。

A 余市町地域公共交通活性化協議会において各交通施策の協議、検討を進めます。

Q 再生可能エネルギーの利用促進について。

A 自然環境や住民生活等への影響を鑑みて慎重に判断しなければいけないと考えており、事業者に対しては地域住民の理解が十分に得られるよう引き続き丁寧な説明と誠意ある対応を求めていきます。

Q 地域の防災力向上について。

A 防災学習会への講師派遣や学校等の児童生徒に対する防災学習等への支援等を積極的に行うとともに、区会による防災資機材の購入費用に対する助成を行うなど地域防災力の向上を図ります。

Q 原子力防災における避難について。

A バスによる避難は道と道バス協会が締結した協定に基づき道バス協会が会員事業者と調整の上、必要な台数を確保することとしており、不測の事態には自衛隊や道警などの実働組織が支援を行うこととしています。

Q 災害時における情報伝達手段について。

A 緊急速報メール、町公式LINE、広報車による巡回、Lアラートに連携するTV・ラジオ放送、町ホームページなどを活用して情報の提供を想定しており、携帯電話やネットに繋がっていない世帯への情報伝達手段については引き続き効果的かつ効率的な手法を検討します。

Q 原子力災害対策について。

A 引き続き計画に基づいた防災対策を進めるとともに、北海道と連携しながら防災訓練を重ね、様々な検証を重ねることで課題解決を図っていきます。

Q 医療体制について。

A 北海道地域医療構想に基づき後志管内市町村、医師会と連携を図りながら確保に努めます。

Q 健康管理と疾病予防について。

A 健康学習会等による心身の健康に関する知識の普及啓発並びに各種健診（検診）の受診勧奨を図り、予防接種は国が示す安全性等の情報収集に努めるとともに、余市医師会等と情報共有を図り、適切な情報提供に努めます。

Q 小児医療について。

A 余市医師会及び余市協会病院と連携を図り小児科医の確保に向けた協議を継続してまいります。

Q 介護・高齢者福祉について。

A 地域包括ケアの充実に努めるとともに、介護事業所等に対する助成等により人材の確保・定着に努め、外部講師による研修会などを実施し、介護職員の資質向上に努め介護体制の充実に努めます。

Q 病児保育について。

A 受入に係る看護師等の人材確保が困難と伺っており、引き続き調査・研究に努めます。

Q 出産祝金について。

A 今後も若い世代が希望を持って生み育てられる環境を手助けするため、出産を後押しする直接的な支援として拡充します。

問 質 表 代

Q 公共施設の有効活用について。
A 子どもたちの遊び場として利用できる施設・土地は限られています。有効活用について調査・研究に努めます。

Q 町営斎場について。

A 令和8年9月末を目途に具体的な建築物の構造や仕様など工事発注のための設計図書が完成する予定です。

Q 労働問題について。

A 関係機関との連携のもと地域産業の活性化と持続可能な雇用環境の整備に取り組みとともに、物価高騰の長期化による実質賃金の伸び悩みは国の交付金なども活用しながら事業者の経営改善と賃金引上げの好循環につながる施策を検討、推進していきます。

Q 農林水産業対策について、次の事項を伺いたい。

- ① 新規就農者、新規漁業者への支援について。
- ② 養殖事業など新たな可能性の調査、藻場の活用について。
- ③ 温暖化による農作物への影響について。
- ④ 有害鳥獣対策について。
- ⑤ ヒグマ対策について。

A ① 新規就農活動支援センター

による支援体制の充実や農地中間管理機構の農地売買事業等による集約化に努め、新規漁業者についても地域おこし協力隊による取組や国の各種制度の活用を図り、受入研修先のマッチングも関係団体と協議のもと進めます。

② 種苗事業及び養殖試験事業を引き続き支援するとともに関係団体の協力を受けながら水産資源等の調査研究を進めます。

③ 高温や集中的な降雨などにより農作物の生育や病気等の影響も生じていることから、国・道による補助事業などの動向に注視しながら活用を進めます。

④ ハンターの育成につなげるべく引き続き狩猟免許取得と更新に係る費用に対する支援を図ります。

⑤ 北海道猟友会余市支部の協力のもと組織するヒグマ防除隊により連携体制を構築し、地元警察とも訓練を行う等、情報共有を図りながら対応にあたっており、畑や市街地へヒグマが侵入しないよう緩衝地帯の整備、電気柵による侵入抑制、誘因の原因となる食物残渣などを放置しないなどの取組を進めます。

Q 食育の推進について、次の事項を伺いたい。

① 地元食材を生かした取組について。

② 食材配送サービスや調理教室の開催について。

③ 食の安全や健康に関する情報強化等について。

A ① 地域おこし協力隊や食育推進会議のメンバーの協力も仰ぎながら学ぶ機会を提供します。

② 個別の栄養相談並びに区会や老人クラブ等の栄養学習会の実施など支援の継続に努めます。

③ 情報強化の他、地域住民や生産者のワークショップなどで食育に関する協力など求めがあれば、各団体へ取り次ぎし、調整を図ります。

Q ガストロノミーツーリズム推進事業について。

A 知名度の上昇、観光消費額の増加やふるさと納税の増額など目に見える効果があったと認識しており、令和8年度には新たにプロモーション動画を作成しさらなる知名度の向上、国内外への積極的なブランディング・プロモーションに結びつけるとともに、町民への反映については、一次産業に限らず町民全体の所得向上、さらにはふるさと納税を活用した子育て支援の拡充につながっている認識であり、今後も町全体にその効果を波及

できるような施策を展開していきます。

Q 物価高騰対策について。

A 関係機関と連携し余市町中小企業振興条例に基づく各種支援制度の活用により活性化を図り、新規起業者への支援としては創業者支援事業計画に基づく各種支援策や空き店舗を活用した企業支援など引き続き支援していきます。

Q 道の駅再編整備事業について。

A サウンディング型市場調査の結果を踏まえ整備方針の具体化を進めるとともに、整備計画について広く周知し、必要に応じてアンケートなどを行い、ご意見・ご要望をいただきながら進めるとともに、既存の道の駅については町中心地の立地特性を生かした活用方法について検討を進めます。

Q 冬期除排雪と道路整備対策について。

A きめ細やかな対応に努めるとともに、パトロールの強化と委託業者との連携により状況に応じた対応が可能となるよう体制整備を進め、道路整備対策については計画的な舗装更新や側溝整備により安全・安心な道路環

境の整備を進めます。

Q 上下水道について。

A 計画的な更新を図るとともに、雨水出水浸水想定区域公表による内水氾濫リスクの可視化を行っており、今後も国、道の支援制度を最大限活用しながら計画的・効率的な整備を進めていきます。

Q まちづくりへの町民参加について。

A 町政懇談会やパブリックコメント、投書箱等を通じて町民からの意見を町政の推進に生かしたまちづくりに取り組んでいます。

教育行政全般

A 答弁者：前坂伸也教育長

Q 児童・生徒が安心して学び続けることができる環境整備について。

A ICTを活用することにより多様な学びの場を提供するとともに、困り感を抱える児童生徒が発するSOSにも対応するなど、今後も全ての児童生徒が安心して学び続けられる教育環境の維持に努めます。

Q 情報モラル教育について。

問 質 表 代

A 警察署や電気通信事業者による防犯教室や、道徳の時間にSNSの利用に潜む危険性について授業を行っており、保護者は学校だよりや安心メールを通じてスマートフォンやインターネット利用のルールを周知するなど、学校・家庭・地域との連携を図りトラブル防止に向けた指導・啓発の強化に努めています。

Q 学校の再編整備について。

A 学校運営協議会や検討委員会において統廃合の方向性について議論いただいているところであり、合意形成を図り統廃合の方式を決定したいと考えています。

Q 学校跡地の活用について。

A 地域の意向やニーズに配慮した活用方法を検討したいと考えます。

Q 外国語教育について。

A 外国語指導助手を継続的に配置し、児童生徒が生きた英語に触れられる機会の確保に努めるとともに、コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の向上に努めます。

Q 特別支援教育・多様な教育ニ

ーズへの対応について。

A 各校の特別支援教育コーディネーターを中心に関係機関と連携し、多様な教育的ニーズに応じた適切な指導と教育環境の整備に努めます。

Q 給食食材の地場産品の活用について。

A 地場産品の活用を継続し、食育を通じて地域理解と望ましい食習慣の形成に取り組みます。

Q 給食費無償化について。

A 適切な予算措置を講じ、給食の質の向上に努めます。

Q 不登校への対応について。

A 家庭訪問や電話連絡を定期的に行うとともに、スクールカウンセラーの継続配置やICTを活用し児童生徒の実態と要因の早期把握に努め、適応指導教室の継続的な運営や関係機関との連携を図り、児童生徒の状況に応じた支援と学校復帰の支援を行い、保護者支援も学校や関係機関との連携の下で情報提供と相談機会の適協に努めます。

Q 虐待について。

A 発生の予防や早期発見、早期対応ができるよう町の関係部署との情報共有を図っており、今

後も児童相談所や警察など関係機関との連携を強化してまいります。

Q いじめについて。

A 生命を尊ぶ心を大切にする健康・安全教育の充実を図るとともに、年2回いじめ調査を実施しており、1人1台端末にはいつでも悩みを相談できる窓口を導入しており、引き続き子どもたちの健やかな生活を確保します。

Q 学校施設の安全管理・防災機能の強化について。

A 児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実を図り、再編整備を見据え、災害時を想定し必要な整備・改修に努めます。

Q 学校施設の冷房設備の推進について。

A スポットクーラーを導入するなど冷房設備の充実に努めます。

Q 教育の格差について。

A 子どもの教育機会の均等を確保することを念頭に置き、引き続き保護者の負担軽減に努めます。

Q 部活動の地域展開について。

A 総合型地域スポーツクラブが運営主体となり、野球やサッカー等の部活動において地域移行が進むなど生徒の参加機会や教職員の働き方改革にも効果が得

られておりと認識していますが、指導者と生徒の移動手段や保護者負担の問題も想定されることから国や道の支援制度の動向を注視し、対応について検討します。

Q 通学路の安全確保について。

A 安全マップの活用と交通ルールの徹底等により安全確保に取り組み、冬期間は関係機関と緊密な連携を図り学校周辺の除排雪の実施と安全確保に努めます。

Q アクティブラーニングについて。

A 効果的にICTを活用し授業に取り入れており、今後も職員研修等を通じて小中連携を図り、統一感のある授業改善を推進するなど主体的・対話的で深い学びの実現に努めます。

Q 余市紅志高等学校との連携について。

A 高校からの出前授業として防災講話や福祉科目選択者による介護体験、農業科目選択者による花壇の植栽を通じた交流を行

っており、引き続き連携強化に努めます。

Q 学校における働き方改革について。

A ICTの活用による校務効率化の推進や部活動の地域移行により在校時間の短縮について一定の効果が得られていると認識しており、次年度以降も保護者や地域の方々の理解を得ながら目標達成に向けて努力します。

Q 生涯学習社会の実現に向けた環境整備について。

A 今後も学習成果を活用できる環境整備に努め、施設の老朽化対策は安心して使用できる施設としての維持管理に努めています。

Q 旧シリバ山スキー場の復活と有効活用について。

A 余市町シリバ山開設スキー場ヒュッテ設置使用条例は廃止されており、冬期間のスポーツ普及については町民スキー大会の実施など今後も継続し、効果的なスキー学習の実施については検討を図ります。

Q 成人教育について。

A 女性学級や公民館文化教室などの実施により学習機会の適用

問 質 表 代

を進めており、学び直しや社会参加を支える環境づくりに努めます。

努めます。

公明党

Q 質問者：白川栄美子議員

Q 高齢者教育について。

A 寿大学を開講し、高齢者のニーズに応じた健康づくり講座や趣味・教養の学習機会、交流の場の確保などを推進しており、今後も誰もが継続して学び地域でその力を発揮できる環境づくりに取り組めます。

Q スポーツ活動の推進について。

A 健康づくりの機械の提供に取り組み、誰もが快適かつ安全に利用できるよう運動施設の環境整備や利便性の向上に努めます。

Q 地域文化の継承とふるさと教育について。

A 文化財資料を活用した各学校への出前授業などを通じて、子どもたちがふるさとへの思いを育めるよう、今後も取組を推進します。

Q SDGs への理解促進について。

A 海や川をテーマとした環境学習を寿大学や女性学級と町内の高校で実施しており、今後も環境教育に関連する学習機会を設け、創造的な学びの場の提供に

町政全般

A 答弁者：齊藤啓輔町長

Q 防災に関する施策について。

A 情報伝達手段は緊急速報メール、町公式LINE、広報車による巡回、Lアラートに連携するTV・ラジオ放送、町ホームページなどを想定しており、携帯電話やネットにつながっていない世帯へは引き続き効果的な手法を検討し、賞味期限を迎える防災備蓄品は防災学習会や訓練で紹介し、配付します。

Q 子育て支援対策について、次の事項を伺いたい。

- ① 中学、高校への支援について。
- ② 乳幼児等通園支援事業について。

A ①中学生までの給食費無償化、高校生までの医療費無償化の継続に努めます。

②保育士の計画的な採用に努め、事業の開始にあたっては経験豊富な保育士を選任で配置する体制整備を考えています。

Q 5歳児健診について。

A ①令和8年度より実施し、フォローが必要とされた子に対してはフォロー健診を継続的に実施するほか、必要に応じて専門医療機関への紹介を行い、子の健やかな成長を支えていきます。

Q 8050世帯への支援について。

A 地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所など専門機関が緊密に連携する体制の強化を図り、情報共有による課題解決に努めます。

Q 老人福祉施設等の安定的な運営の継続に向けた支援について。

A 養護老人ホーム等において質の高い生活支援が維持できるよう、人材の確保や育成、職場環境の改善に向けた必要な支援に努めます。

Q 高齢者・障がい者世帯への除雪対策について。

A 身体的・経済的な理由等により自力で除雪できない高齢者が障がい者に対し、除雪サービスを実施していきます。

Q 介護支援ボランティア制度について。

A 施設内での活動を想定していますが、施設外の活動については管理体制や安全性等の課題があり検討が必要だと考えます。

Q 合葬墓について。

A 永代供養墓や合同墳墓を設置している寺院も多数あることから、余市仏教会等の意見を伺いながら検討します。

Q デマンド交通の利用促進について。

A 港町・沢町方面の運行率及び利用者数が少ないことから、今後利用促進に向けた取組を検討します。

Q ガストロノミーリズムにおけるコンテンツ造成について。

A 国際リゾート地に近いという地の利を生かした連携や、富裕層向け体験型ツアーの造成など、ターゲット層の受入体制整備を軸としたコンテンツ造成を検討しています。

Q サウンディング型市場調査について。

A 民間事業者との対話を通じて事業への関心や参加意欲、具体的なアイデアを把握する手法であり、道の駅再編整備に当たっては計画段階から民間の視点を

取り込む必要があると考えます。

Q 職員の資質向上について。

A 各種研修機会の充実を図り、また、ストレスチェックや総務課での相談体制の構築、健康診断、VDT検査の実施等により、職員の健康管理の取組について十分な配慮をしていきます。

教育行政全般

A 答弁者：前坂伸也教育長

Q 学校の再編整備について。

A 令和5年度には全町民を対象とした説明会を実施するなど住民周知を行っており、検討委員会や町部局と引き続き協議を重ね合意形成を図り統廃合の方式を決定したいと考えます。

Q 芸術文化活動の振興について、次の事項を伺いたい。

- ① 北海ソーラン太鼓保存会を後世に残すための取組について。
- ② 文化庁が実施する地域の文化遺産について。

A ①地域コミュニティの財産であると認識しており、事業への協力や用具の維持や保管などに協力したいと思えます。
②活用について関係団体と検討します。

議会を傍聴してみませんか

《次の定例会は6月下旬に開催の予定です》

- ◆本会議には、役場3階の議会事務局で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。傍聴定員は38人となっております。会議当日の先着順となっております。
- ◆常任委員会や特別委員会については、委員長の許可を得なければ傍聴できないことになっていますが、プライバシーにかかわる審議などと特別の事情がない限り傍聴を認めています。



※詳しい日程などは、議会ホームページをご覧ください。議会事務局 (TEL 21-2132)へお問い合わせください。

議会日誌

2月

- 19日 議会運営委員会
- 24日 北後志消防・衛生施設組合議会
- 25日 後志教育研修センター組合議会

4月

- 8日 議会運営委員会
- 17日 民生教育常任委員会
- 21日 議会運営委員会
- 22日 第2回臨時会
- 24日 北後志町村議会議長会定期総会
- 28日 広報広聴特別委員会
- 30日 総務産建常任委員会

3月

- 2日 議会運営委員会
- 3～18日 第1回定例会
- 9日 民生教育常任委員会
- 9～17日 各会計予算特別委員会
- 17日 議会運営委員会

5月

- 7日 後志総合開発期成会定期総会
- 8日 議会運営委員会
- 11日 広報広聴特別委員会
- 15日 議会運営委員会
- 18日 広報広聴特別委員会

編集後記

本号では、令和8年第1回定例会及び令和8年第2回臨時会の審議内容を中心に編集いたしました。

第1回定例会では、令和8年度の町政執行方針及び教育行政執行方針が示され、新年度予算をはじめ、町民生活に関わる各種議案について審議が行われました。物価高騰や人口減少、地域経済、福祉、教育、防災など、町を取り巻く課題は多岐にわたります。限られた財源の中で、どの事業をどのように進めていくのかは、町民の皆さまの暮らしに大きく関わる大切な視点です。議会としても、一つ一つの事業が地域の将来にどうつながるのかを丁寧に確認していくことが求められています。

また、第2回臨時会においても、町政運営に必要な案件について審議が行われました。

本号より議会だよりの編集は、新たに設置された広報広聴特別委員会が担当いたします。

議会の活動をわかりやすく伝えるとともに、町民の皆さまの声に耳を傾け、議会と地域をつなぐ役割を果たしてまいります。

広報広聴特別委員会

委員長 土屋 美奈子